慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	チャールズ・ダヴナントにおける統治と経済
Sub Title	Charles davenant on government and economy
Author	伊藤, 誠一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1992
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.85, No.2 (1992. 7) ,p.315(195)- 336(216)
JaLC DOI	10.14991/001.19920701-0195
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19920701-0195

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」85巻2号（1992年7月）

チャールズ・ダヴナントにおける統治と経済*

伊　藤　誠一郎

1　はじめに
2　ダヴナントの経済思想とその「商業」社会観
　2—1　ダヴナントにおけるトレイド
　2—2　トレイドの監督と保護と Council of Trade
　2—3　「政治算術」という方法
3　ダヴナントの政治批判体系
　3—1　カントリ思想と「商業」社会観
　3—2　"Essay on Publick Virtue" における政治思想
　3—3　政治批判体系としての "Essay on Publick Virtue"
　3—4　ダヴナントの政治批判体系の展開
4　おわりに

1. はじめに

従来重商主義期の経済理論家として考えられてきたチャールズ・ダヴナントが，政治史および政治思想史において重要な位置を占めてきたことはわが国ではあまり知られていない。他方最近欧米では政治思想家，すなわち civic humanist としてのダヴナント論がみられるが，この視点もややもすれば，新たな経済秩序に対して積極的に対応した経済理論家ダヴナントを見失うことになりかねない。こうした複雑なダヴナント像(1)はかれの思考が一貫性を欠いていたことを示すのではない。むしろその根底には首尾一貫したかれなりの理論体系があったのである。それはかれ独自の統治理論であり，これまで論じられてきた経済理論家ダヴナントの諸側面，すなわち貿易差額論者，政治算術家，財政理論家，金融理論家といったさまざまな側面はそれなしには語れない。本稿の目的はこうした観点にもとづいて，これまでとりあげられることの少なかった"Essay on Publick Virtue"というパンフレットにみられるかれの政治思想に注目し，そこから，『公収入交易論』に集大成されるダヴナントの経済理論をとらえなおすことにある。ダヴナントは少なからぬ著作をのこしており，そのどれも無視することはできないが，ここでの検討はかれのパンフレッティーアとしての処

* 本稿の作成にあたり，飯田裕康教授から詳細にわたって有益なコメントをいただいた。また，レフェリーからも貴重な御批判，ならびに御教示をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。なお残る誤りは当然のことながら著者の責任によるものである。

女作である『戦費調達論』が書かれた1695年から，『公収入交易論』が書かれた1698年までのあいだに時代を限定する。なぜなら，かれのパンフレットはこの時期以後論調を変化させ，扱うテーマや内容においてより政治論争的になっていくからである。[(2)] もちろんこうした論調の変化をどのようなものとして把握するかという問題や，かれの思想の時期を通じた一貫性にかんしても論じられなければならない。しかしそうした問題に関しては別稿で扱うこととし，ここでは『公収入交易論』によってひとつのかたちをつくりだしていったこの時期のダヴナントの経済や統治についての考え方を，そのトレイド論を中心に描き出していきたい。

2. ダヴナントの経済思想とその「商業」社会観

2—1 ダヴナントにおけるトレイド

これまで重商主義者ダヴナントがかたられるとき，それは主として貿易差額論者としてであった。[(3)] もちろん貿易差額がかれにとってトレイドの重要な目じるしであったことはたしかであるが，けっしてかれにとってはプラスの貿易差額によってもたらされる貨幣そのものが目的であったのではない。またそういった目的をもった外国貿易商人の立場を代表していたといいきるのにも問題があるように思える。それはかれの富観や貨幣観をみればわかる。[(4)]

「金銀は実際にはトレイドの尺度である。しかしその源泉はあらゆる国民においてその国の自然的または人為的生産物である。いわばかれらの土地とかれらの労働や勤勉がつくりだしたものであ

注（1） ダヴナントが全般的貿易差額論者であったことはこれまでも多く指摘されてきた。たとえばAshley〔24〕，久保〔14〕，小林〔15〕，白杉〔17〕，相見〔10〕，Viner〔51〕，Suviranta〔49〕を参照。そのさいAshley〔24〕や小林〔15〕のトーリー・フリー・トレーダー論に代表されるように，全般的貿易差額説が自由貿易論や商業資本の立場に直結されることがおおかった。この点に関しては2—1，2—2を参照。また，ダヴナント研究は多様であり，ほかでも財政理論家（大倉〔12〕，〔13〕，大川〔11〕，佐藤〔16〕），政治算術家（Schumpeter〔47〕，大倉〔12〕，高橋〔21〕），貨幣理論家もしくは信用思想家（杉山〔18〕〔19〕，Horsefield〔29〕，Monroe〔39〕，Usher〔50〕）といった側面がとりあげられてきた。政治思想家という側面に関しては，これまでのダヴナントの時代の政治史，政治思想史を扱った多くの著作においてかれは著名なカントリ・パンフレッティーアとして登場する（たとえばFeiling〔27〕，Kramnick〔32〕，Plumb〔41〕，Pocock〔43〕，Rubini〔46〕）。また「パンフレッティーア」ダヴナントの個人的経歴と政治史との関係からダヴナントの著作への解釈を試みたWaddellの研究（〔52〕，〔53〕）は興味深く，筆者も多く参照した。

（2） Waddell〔53〕によると，1698年の選挙でジャントウ・ウィッグはその基盤をよわめ，このとき議会に返りざいたダヴナントはみずからを“new country”として自覚し始めたという。かれは1699年に書かれた“An Essay upon probable Methods of making a People Gainers in the Balance of Trade”にダヴナントのパンフレッティーアとしての経歴の転換点をみる。また大倉〔12〕は，政治思想家として活躍する1699年以後のダヴナントについて，「経済的著作活動の前期（1695—99年）と後期（1709—12）とのあいだに挟まれた10年間には，……6篇の政治論説を上梓している」としており，その「10年間」はほとんど検討されていないが，ダヴナントの著作活動の変化は認めている。

（3） （1）参照。

（4） ダヴナントが重金主義的な富観を必ずしももっていなかったことは（1）であげたほとんどの人々が言及するところである。さらに相見〔10〕は，ダヴナントは「バランスを順にする貿易の拡大という見地から」ではあるが，国内の生産力を重視していることを指摘している。

る。……一国の真の，そして実際の富は自国生産物である」（〔7〕p. 354.）。「国土と情勢の便益を増進する勤勉と熟練は，金鉱銀鉱の所有さえよりも人々にとって真の富なのである」（〔7〕p. 382.）。このようにかれはみずからの富観を明確に示している。「トレイドが貨幣を獲得するということはいえるが，貨幣がトレイドを獲得するとはいえない。……貨幣がトレイドを支配するというよりは，むしろトレイドが貨幣を支配するといえる。……金銀は，国民の財宝または富の名に値する唯一のものであるというにはほど遠く，ほんとうは貨幣は本質的には人々が取引において計算してきた計算器にすぎないのである」（〔7〕p. 355.）。ここにみられるのはいわば重金主義的な富観の否定であり，けっしてかれは貨幣の獲得それ自体がトレイドの目的であるとは考えていなかった。[(5)] かれにとって貨幣は多すぎても少なすぎてもならず，いずれの場合も有害である。「金銀はしばしば国民にとって過剰なことがある。この種の財宝は，もし適切な使用にむけられていないならば，少なすぎたり多すぎたりするのである」（〔7〕p. 382.）。「これらの金属は唯一のまたはもっとも有用な富にはほど遠い。しばしばそれは有害でこそあれ，けっして有用ではない」（〔7〕pp. 383-4.）。

たしかに，ダヴナントにはプラスの貿易差額をのぞましく考えているところがあるが，その場合当時大陸の戦地への巨額の送金がイングランドの貿易差額を悪化させていたという背景を考えなければならない。このような背景のもとで，ダヴナントはまさに『戦費調達論』という題目のパンフレットにおいて，「もしわれわれが，全般的貿易差額（general balance）において得をするほどにトレイドを保護できるのであれば，費用がかかり，長期にわたる戦争はわれわれにそれほどの影響を与えないであろう」（〔1〕p. 17.）といっている。ダヴナントはけっして「過剰な」貨幣を望ましいと考えているのではなく，むしろそれが不足するような戦争という事態への対策として貿易差額に注目するのである。[(6)]

戦争によってもたらされた貨幣不足がテーマであった『鋳貨論草稿』ではこのことがより明確に示されている。ダヴナントにとって国内に必要な貨幣を流出させないという意味においてマイナスの貿易差額は好ましいものではなかった。「トレイドがよくなるまでは鋳貨を正しい状態にしようとするすべての試みはむだで，なにも得るところがないだろう。それは効果をもたらさずわれわれにさらなる貧困と衰退をもたらすのである」（〔2〕p. 13.）。貿易差額がマイナスで貨幣が流出しているような状態では改鋳によっては貨幣不足を解決することができず，貨幣流出は「われわれが他国との貿易差額において損をしている限り不可避的になされるのである」（〔1〕p. 11）。[(7)] なによりも「トレイドがよくなる」ようにすること，すなわち貿易差額を改善することが必要なのである。[(8)] したがって貿易差額の監視はのちにみる Council of Trade のトレイドにたいする監督と保護（Care

注（5）『鋳貨論草稿』（〔2〕p. 7.）にほぼ同様の記述がみられる。

（6）Jones〔31〕参照。

（7）ダヴナントは『鋳貨論草稿』でこの超過貿易差額のために貨幣が流出している場合の対応策として，Banks of Money と Publick Funds，すなわち信用（Credit）を提案するのである。〔2〕p. 11. 参照。

（8）ダヴナントとは意見をことにした貨幣価値引き上げ論者 Lowndes（〔38〕p. 43.）も，真の貨幣状態改善のためには貿易差額の改善が必要であることをいっている。

and Protection）のひとつであった。「Council をつかってわれわれの外国貿易の全般的な状態を詳しく調査し，政府に提出すべきである。第一に，他国との貿易でいかにしてバランスがなりたっているか，どこでわれわれが損をしているか，得をしているかを，そしてつぎにどこで自国品によって，または貨幣または地金によってのみ支払っているかを」（〔2〕p. 53.）[9]。

かれにとってプラスの貿易差額，そしてそれによってえられる貨幣とはそれ自体が最終目的となるようなものではなく，むしろトレイドそのものが目的だと考えているのである。実際ダヴナントは，トレイドそのものが富の増進にとっていかに有用であるかということをくりかえし述べている。『公収入交易論』第二部第一考の「外国貿易がイングランドにとって有益であること」という表題はそれを端的に示している。かれは「トレイドの拡大がこの国を富ませるかどうかについていまだに疑問をいだいている人がいることは非常に奇妙におもえる」（〔7〕(p. 346.）という。イングランドは外国品なしに国産品のみではやっていくことができないのであり，トレイド，つまり外国貿易がイングランドにとって有用であることは明らかである。かれが政治算術によって示す，正貨の量，地価，低利，建築などの「王国において富が増大することの真の兆候」（〔7〕p. 360.）のすべてから，「われわれには，まちがった，過剰なトレイドだけでなく，奢侈や相当な消費によって，一国が衰退しているような悪い兆候がなく，世界のいかなる人々も外国貿易によってこれほどの多くを得ることはなかったということは明かであろう」（〔7〕p. 370.）ことを示している。

ダヴナントがトレイドそのものの有益性を強調する理由はその相互依存的な社会観にある。かれにとって，トレイドは人類史における必然であり，またそれなしでは社会が存続していくことすらできないものであった。「さまざまな土地や国々のさまざまな生産物は，人々が互いに助け合い，相互に必要品を供給しあうべきだということを神慮が意図していることのしるしである」（〔6〕p. 104.）[10]。こうした相互依存的な「商業」社会観はダヴナントの経済思想の根幹をなしている。はじめ「人類はみずからの労働と，土地がもたらすものによって生きていたが」，侵略，都市建設，人口増加によって「その必要品が，近くや手元にあるものによってまかないきれなくなると，かれらは遠隔からのたすけを求め，これがトレイドといわれるものになったのである」（〔7〕pp. 348-9.）。また別のところで次のようにもいっている。「トレイドが拡大し，世界が奢侈を手にすれば，いかなる国民も他の地域からのたすけなしに自分たちで生きていくことはできない」（〔1〕p. 13.）。すなわちダヴナントにとってかれの眼前にひろがる「商業」社会とは，人間社会のあるべき姿であり，そこでくりひろげられるトレイドは不可欠であり，またそれゆえに有益なものなのである。かれの貿易差額論もこうした「商業」社会観に依拠するものであり，この「商業」社会の崩壊を防ぐことこそがかれの最大の関心であった。それゆえにかれはトレイドの監督と保護 Care and Protection の必要を重視するのである。

注（9） Concerning Council of Trade（〔4〕）の Scheme. 8,『公収入交易論』〔7〕p. 425. を参照。

（10） 相見〔10〕や久保〔14〕はここにダヴナントの「理神論的自然調和観」をみいだす。たとえば久保は，「ダヴナントが東印度貿易を弁護するためにその理論的武器として用いたのは自由貿易の主張であったが，彼の自由貿易論の根拠をなすものは理神論的自然調和観であった」（〔14〕p. 94.）という。

2—2 トレイドの監督と保護と Council of Trade

自由貿易論者というダヴナント像は，おもに『東インド貿易論』における次のようなかれの立言に多く依拠していた。「トレイドは，その本性において自由であり，みずからの水路をみいだし，しかも自己の進路へと最もうまくむかうのである。そして，トレイドに規則と方向を与え，これを制限し限定しようとするすべての法は，すべて，私人の特定の目的に役立つが，公共にとって有益なことはほとんどない」(〔6〕p. 98.)[11]。

しかしかれは次のようにつづける「政府は，トレイドに関して，その全体にわたり慎重な注意を払うべきであるが，しかし一般的にいえば，二次的な諸原因は，そのなすがままに作用させるべきである」(〔6〕p. 98-9.)。この自由貿易論は原則論としてのそれではない[12]。ここでかれが自由にすべきと考えているのは「二次的な諸原因」であり，この場合では「東インド製ならびにペルシャ製の，絹織物やベンガル織や染色・捺染・着色ずみのキャラコなど一切の着用を禁止せんとする法案」という，「トレイドに規則と方向を与え，これを制限し限定しようとする法律」である。ダヴナントはこの法律を「しょっちゅう政治体をいじくり廻しては，向う見ずで物騒な治療法」(〔6〕p. 123.) だと批判している。

かれの自由主義的な主張はトレイド論にとどまらない。たとえばかれが『鋳貨論草稿』のなかで，戦時下での混乱を避けるために貨幣価値変更は極力避けるべきという議論をするなかでも同様の主張を繰り返している。「身体 (body) の厳しい病気のときは大胆で壮大な治療がしばしばうまくいくが，政治体 (Body Politick) はこのようなやり方でみだりに手を入れられるべきではない」〔(2〕p. 29.) のであり，貨幣価値変更は避けたほうがいいというのである。しかし，ここでも次のような文言がつづくことを見のがしてはならない。「政治体は最後には時間，堅実な処理，健全な法律，統治者(Rulers)の思慮によって，病のより確かな治療法をみいだすであろう」(〔2〕p. 29.)。ダヴナントはこの著作で「より確かな治療法」を見い出そうとしているのであり，たとえばここでのかれの提案するそれは「信用」の使用であった。すなわちかれは決して単なる自由主義をいっているのではなく，トレイドに関しても，鋳貨に関しても，「向こう見ずで物騒な治療法」や「みだりに手を入れ」たりすることを批判しているのであって，かれの意図はそれを避けて，「より確かな治療法」

注 (11) ダヴナントを自由貿易論者として描きだすときしばしばこの叙述が引き合いに出されるが，それにつづくこのあとに引用した文章は省略される場合が多い。たとえば久保〔14〕pp. 94-5, Viner〔51〕p. 99. 参照。

(12) これまでもしばしばダヴナントに，その自由主義的傾向とともに，保護主義的傾向があることは指摘されてきた。たとえばSchumpeter は次のようにいっている。「『自由主義者』たちは<ダヴェナントの著書のなかで>例えば交易は本来自由であるとか，交易はみずからの進路を発見するとか，交易を制限したり統制したりする法律は（個々人の利益には役立つかもしれないが）殆ど公共の利益にはならないとか，貨幣は単なる計算器に過ぎないとかのごとき語句に行き当った時には，大いに喜んだものであった。他方において，彼らは，ダヴェナントのなかに，彼を目して（実際にも存在していなかった）『重商主義的理論』の信奉者であるとなさざるをえなかったような・極めて多くの統制的政策に関する言説を発見したときには，大いに悲しんだものであった」(Schumpeter〔47〕p. 212, 訳441頁)。

をみいだすことにある。

このようにかれの原則論は，自由主義というよりはむしろ「政府は，トレイドに関して，その全体にわたり慎重な注意を払うべき」だというところにある。(13) かれに特徴的な言葉でいえばそれは「トレイドの監督と保護」である。賢明で有能な統治者（statesman）によってなされる「よき統治（well governing)」はかれの『公収入交易論』にいたるパンフレットを一貫するテーマでもあった。かれは Great statesmen, able hands, wise statesmen などさまざまな言い方で，かれがこの時期に論じた，鋳貨，トレイド，信用，公収入といったほとんどの問題において，そうした統治者およびその統治の役割を強調している。かれの統治理論についてはのちに触れるとして，ここではトレイドにたいする「よき統治」をかれが「トレイドの監督と保護」と表現していることを指摘しておく。

かれはその「トレイドにたいする監督と保護」を実践するには法的権限，すなわち議会の権限が必要であると考えた。かれによれば，「交易の監督はおもに，国民のトレイド全般のうまい管理（Governing)，奨励，保護にある。……それは全般的な法的権限（legislative authority）の協調的な助けによって行なわれなければならない。……強制力をともなった法をもたずして，いかなる人も正しく統治することはできない」（〔7〕422.，〔2〕pp. 51-2.)。ダヴナントが「監督と保護」を実践するものとして念頭においているのは，「法的権限」すなわち「議会の権限（Authority of Parliament）によって設立され」（〔2〕p. 53.）る Council of Trade である。

当時 Council of Trade の設立をめぐって論争があり，ダヴナントもその一翼を担っていた。この論争の最大の争点は Council of Trade がだれの任命によるか，すなわち政府か議会かということにあった。(14) 政府によって任命されることを提言したのはロックやかれとつながりをもっていた当時の政府すなわちジャントウ・ウィッグであり，これに反対して議会が任命すべきとしたのは新トーリー（new Tory）もしくはカントリといわれる人々であった。(15) ダヴナントはこの後者の側にたっていたといえる。ダヴナントは，1695年もしくは1696年に書かれたとおもわれる "A Memoriall Concerning a Council of Trade" というパンフレットで，議会の権限による Council of Trade の設立とその活動内容を提案している。(16) この中でかれは，「もし議会によって任命される Councill

注（13）杉山氏は，ダヴナントが『鋳貨論草稿』で，「一般論としては自由貿易が望ましいが，戦争という特定条件のもとでは，一般原則が制約されるということを主張している」（杉山〔18〕p, 34.）とし，そこでの「貿易の統制の主張も，ともに一般原理としての『自由』『統制』ではなく，つねに具体的特定的利益のためのものだった」（*Idid.*, p, 37.）としている。

（14）Laslett〔33〕, Lees〔34〕, Rubini〔46〕p. 85ff. 参照。かれらが対立図式を政府＝コート（ジャントウ・ウィッグ）対議会＝カントリとするのにたいし，副島〔20〕は，むしろ政府・議会と商人の対立としてとらえる。ただ前者にしても，この問題の発端が国王ないし政府のトレイド軽視の姿勢にあったことは共通に認めている。

（15）Lees〔34〕や Rubini〔46〕はこの論争を，こうしたジャントウ・ウィッグに代表されるコート派と，新トーリーをその実体としたカントリ派の対立図式としてとらえようとしている。こうしたカントリ対コートの政治論争については3—1を参照。

（16）Waddell（〔52〕Bibliography）によるとこれは1695年12月か1696年1月に書かれたとされている。

of Trade が，外国貿易のよりよい管理と保護のしかたをみつけられるのなら，われわれの状況をかなり回復させるだろう」（〔4〕p. 285.）といっている。したがってかれの考える Council of Trade のメンバーは，「両議院から選ばれた委員と，それに公共精神（Publick Spiritt）があるとおもわれる，トレイドにはかかわっていないいく人かの富裕な商人（Merchants）をくわえたものである」（〔4〕p. 286.）[17]。ここでは16項目にわたって Council of Trade 計画案が示されているが，その内容をまとめれば，Council of Trade の議会による設立，外国貿易の護送船団による保護，貿易差額の監視，植民地貿易の監視，があげられる。

ダヴナントの Council of Trade 論はほかのパンフレットにも登場する。『鋳貨論草稿』ではかれはつぎのように Council of Trade を推奨している。「もしそのような Council が法によって，商人のやることを制御し，統制する権限が与えられれば，おそらくトレイドは王国によりおおくの全般的な利益と繁栄をもたらすようにおこなわれるであろう」（〔2〕p. 52.）[18]。また『公収入交易論』では第二編第二考「トレイドの監督と保護について」のところで，「トレイドの監督と保護」の具体的な方法として，文面にいたるまでかなり原型のまま再録されている[19]。したがって Council of Trade とは，かれのトレイド論，すなわち「トレイドの監督と保護」の必要性という観点において，その重要な意味をなすものであったということがわかる。

こうした Council の位置づけをするなかでダヴナントは，「威厳があり，有能な人々（grave and able hands）に信頼をおく法は危険でない」（〔2〕p. 53.）という。かれが想定する統治者，「有能な人々」は，「法的権限」＝「議会の権限」によって裏づけされた人のことであり，このときこうした統治者への信頼が表明される。ダヴナントが「議会の権限」を求める理由は，その行政権の起源の説明にみられる。「トレイドの監督は，国民の政府をまかされた人々，イングランドでは国王とその行政権（executive power）を託されたひとに本来属するものである。／行政権の起源は，すべての立法権（legislative power）をもつひとがいつも集まれないこと，そして多くの権威がひとりの人間によってになわれることを自然が命じたことにある」（〔4〕p. 284.）。すなわち Council of Trade も行政権の管轄であることを認めながら，しかしそもそもその行政権が立法権に由来しているかぎり，Council of Trade も立法権，つまり「議会の権限」のもとにおかれるべきだというのである。したがってかれが主張する「トレイドの監督と保護」は，「議会の権限」にもとづく Council of Trade によって実行される。ここにかれの統治理論が具体的に示されるのである。

2—3 「政治算術」という方法

注（17）『鋳貨論草稿』では「下院 Commons が，この Council の何人か，または大部分を指名し，選ぶべきである」（〔2〕p. 53.），とされている。

（18）『鋳貨論草稿』（〔2〕p. 52ff.）では Council of Trade の内容，メンバーについてなどほとんど同じことがしるされている。

（19）〔7〕p. 422 ff. 参照。ただし，ここでは "A Memorial Concerning a Council of Trade" の計画案にあったもののほかに手形の流通，信用の拡張，漁業，貧民の雇用までをもその対象としている。

ダヴナントが「信頼をおく」統治者の統治術は政治算術（Political Arithmetic）である。かれは政治算術を次のように位置づけている。「我々は，政治算術を，統治に関する諸事情について算術によって論じるやり方と考える」（〔5〕p. 127.）。そしてその政治算術を用いるべき統治者を次のように説明する。「統治者（minister）の能力はおもにこの計算能力にある。戦時も平時も，事態を数字で理解することなしにうまくやっていくことはできない。……したがって，偉大な統治者（Great statesmen）は，その国の正確な情勢を知ることのみならず，戦争または同盟関係にある国の人々の力量や弱点を同じく完全に理解しておくことに，常に気をつけてきた。そして，そこから形成される判断が，政治算術なのである。」（〔5〕p. 131.）

ダヴナントは政治算術のトレイドや公収入への応用の先駆をペティにみいだしている。[20]「そのやり方自体は，疑いなくかなり昔からある。しかしそれの，公収入や交易といった特定の対象への応用は，ウィリアム・ペティ卿が最初にやり始めたことであるが，今までのところほとんど誰もかれに追随することはなかった。かれは，初めてそれに名前をつけ，そしてそれを規則や法則にした」（〔7〕p. 128.）。しかしダヴナントによれば，ペティの手にした資料は正確なものではなく，ペティ「の計算が基づいているところのまさにその根拠が間違っており，かれは多くの場合，そこからひきだされることにおいて誤りを犯しているに違いない。」（〔7〕p. 129.）すなわちペティの政治算術は正確ではなかったというのである。

ダヴナントはその「誤り」の理由を次のように説明している。ペティの政治算術の「基礎は，人口についての十分な知識にある。しかし，かれはそのすべての研究において，関税や国内消費税や炉税を指針と見なしたが，そうした諸収入の説明は十分にせず，また，かれが諸著作を書いた時点において，それら諸収入の取り高も，かれにはわからなかった」。にもかかわらず，そこでの「主な概略は，これら3部門の正確な取り高が充分にわかる前に計算された」のである。したがって「かれの計算が基づいているところのまさにその根拠が間違って」いるというのである（以上〔7〕pp. 128-9.）。

ペティの政治算術の方法は，ベイコン主義すなわち自然にたいする実験的方法の政治体（Body Politic）への応用としてこれまで考えられてきたし，またペティ自身そう考えている。[21] 実験や観察にもとづく自然誌（natural history）作成はベイコン主義に多かれ少なかれ影響をうけたRoyal Societyの目的であり，ペティはその主要メンバーであった。ベイコン主義，すなわち実験的科学における実験や観察に対立するものは，雄弁（eloquence）であり，論争（disputing）であり，話術（arts of speaking）であった。[22] ダヴナントが，「実践や経験によって啓発も支持もされていない，小室での思索（speculations）が，その国の状態を知りたい人によって非常に不確実な道標となることは確かである」（〔7〕p. 135.）というとき，ダヴナントがペティのベイコン主義的な意味における政治算術を

注（20）大倉〔12〕は，ダヴナントが政治算術を「財政分析における戦争の用具」としてペティから継承したとする。また「ダヴナントの政治算術の交易の分析は，……公収入のそれに比べ著しく精彩を欠き，固有の重商主義期の政策論史のうえにおいても，前望性と開明度との点で，その前後から数歩後退したものである」としている。

引き継ごうとしていたかどうかは別としても，かれはまさにそのベイコン主義にとって最も重要な観察，実験的データにおいてペティがまちがいを起こしていることを指摘していると思われる。すなわち「正確な取り高が充分にわかる前に計算された」ようなデータとはまさに，「小室での思索」にほかならないのである。

しかし，ダヴナントはペティの誤りをこうしたたんなる“科学”上の誤りとしてのみとらえたのではなかった。ダヴナントは次のようにいう。「かれは，それ自体がまったく正しいと言うのではなく，統治するものにとって非常に好都合な主張をした」。すなわちフランスの脅威や戦況が好ましくないことをチャールズ二世にしらせなかった。「チャールズ二世は，この事に関する計算についてのウィリアム・ペティ卿の評価を見て非常に喜んだ……。しかし，我々は今，この偉大な天才がこれらの全ての主張において誤りを犯しているという明白な根拠を持っている。我々がこのように思う根拠によれば，ペティは，本心で語っていたのではなく，むしろ御機嫌取りをしていたのである。／王は，フランス軍が，それほど手ごわいものでなく，また決して王国に害となるようなことはない，というお世辞を使う (flattering) ような council によってあやし寝かされることをとても喜んでいたのである」(以上〔7〕pp. 129-30.)。すなわちダヴナントにとってペティは科学的な意味において誤りをおかしていただけでなく，統治に必要な正確な情報をあたえていないという点においても誤りをおかしていたのである。

こうしたダヴナントのペティ批判は，かれが政治算術をたんにベイコン主義の政治体への応用として解釈していたというよりは，それを統治理論としてとらえていたということを示す。それはなによりもかれが「お世辞を使う council」を批判していたことからわかる。統治者 (statesman) はさまざまな人から意見をきき，そこではお世辞を使う人 (flatterers) や崇拝者 (admirers) はさけるべきであり，「ご機嫌とり」や「おべっかつかい」は統治においてさけられるべきものだったのである。「お世辞使い (flatterers) は，いつも統治者に賛同するし，崇拝者は統治者の意見にかなり偏っている」(〔7〕p. 135.) からである。すなわち，「偉大な統治者 (great statesman) は，あらゆる種類の人々から意見をきき，その国，その力量，強さ，トレイド，富，そして収入の全般的な形状を熟慮することによって，……健全な判断をし，正しい助言を与えられるのである。そしてこれが我々が政治算術によって意味するものなのである」(〔7〕p. 135.)。さきにみた council はまさにこの意味に

注 (21) ペティがベイコンの方法を政治体に応用しようとしていたことは，『アイルランドの政治的解剖』の「著者の序」にある次の文章からわかる。「サー・フランシス・ベイコンは，かれの『学問の進歩』のなかで，自然体 Body Natural と政治体 Body Politick とのあいだの，また健康と強さとを保持する両方法のあいだの，多くの個々の点について明敏な比較をおこなった。そして，解剖が一方のものの最善の基礎であるのと同じく，他方のものについてもまたそうであるということ，また，政治の均整 Symmetry，構造 Fabrick，および調和 Proportion を知ることなしに政治に対処 practice するのは，老婆ややぶ医者の治療 practice のようにいいかげんなものであるということは，同様に理にかなったことである」(〔40〕p. 129.)。

また，ペティの政治算術とベイコン主義の関係については，松川〔23〕，Hull〔40〕introduction，Hunter〔30〕ch. 5，Letwin〔35〕ch. 5 を参照。また Royal Society との関係についてもこれらを参照。

(22) Sprat〔48〕lst., 2nd. part 参照。

おいて，政治算術を実践するに相応しい場であり，かれ自身の統治理論の核心にふれるものでもあったのである。

3. ダヴナントの政治批判体系

3—1 カントリ思想と「商業」社会観

ダヴナントのトレイド論がかれの統治理論にもとづくものであったことは，これまで述べてきたとおりだが，それは政治論争的色彩をももっていた。はじめにもダヴナントに経済理論家の側面と政治思想家の側面が同時に存在することはふれたが，かれの政治思想とはいったいどのようなものだったのであろうか。まずここではかれの政治思想上の背景をみておきたい。

Dickinson によると，アンの頃までに立法権(legislative power)の国王(Crown)，上院(Lords)，下院(commons)への分割が国民に受け入れられ，こうした国制上の認識の一致がウィッグとトーリーのあいだにもつくりだされることによって両党派の対立は弱まり，かわってコートとカントリの分裂が政治的，思想的論争において支配的になった。つまり論争の主題は，国制の性質の解釈から，国制の運用へと移ったというのである。また，1688-9年の政治革命がウィッグとトーリーの思想的相違を明らかにしたとするなら，財政上の革命と行政上の革命(the financial and administrative revolutions)はコートとカントリの思想的分裂を作りだしたともいう。つまり，あとの両革命が国王の意になる官職を増大させ，そのことによって「宮廷」つまりコートが形成され，それとともにカントリからの批判が高まり，そこにコート＝カントリの対立図式ができあがるのである。[23] 結局のところこの対立における争点は「国制」の適宜な，そして効率的な運用にあり，Dickinson の言葉をかりれば，「国王と議会がいかにして調和的に，効率的に協調すべきか」，[24] つまりいかにして国制を守っていくかにあったのである。そして，この国制の維持においてもっとも危険であったのが，戦争とその戦費調達のために長期債を発行するという「財政革命」であった。「財政革命」がもたらした長期債保有者への利払いは，議会において主要な部分をしめる地主に税負担としてのしかかり，それによってもたらされる議会の弱化は，議会の自由の侵害であり国制の破壊であった。また，その国制の崩壊の原因となった「財政革命」によって利益を得ている moneyed interest は，その自由と独立が脅かされている議会の，つまりカントリ派の多数を占める地主＝landed interest の批判の的であった。[25] こうして，moneyed interest と landed interest の対立が，コートとカントリの対立に重なってくる。

では，そのカントリ派とはいったいどのようなメンバーを擁していたのだろうか。ここで使っているカントリ派の意味は「野党 (opposition)」または政権についていない党派のことであり，それは名誉革命後と，それ以前ではその内容は大きく異なっている。革命をはさんで野党＝カントリ陣営

注 (23) Dickinson 〔29〕 pp. 92-95.
(24) *Ibid.*, p. 94.
(25) 財政革命 financial revolution については Dickson 〔26〕 参照。

のメンバーに，ウィッグ中心のそれからトーリー中心のそれへと入れ替わりがあったが，そこに貫く思想的立場には共通したものがあったといえる。つまり先にも見た“イングランド古来の国制の維持”という主張においてである。この主張は革命前においてはオールド・ウィッグ（Old Whig）といわれる人々によって，革命後は新トーリー派（New Tory）といわれる人々によって担われた。[26]

革命のあとトーリーのダンビィが政権につき，90年代前半はとくに国制上の問題をめぐって激しい論戦がくりひろげられた。買収や選挙干渉などの腐敗（corruption）の問題をめぐって官職法案（Place Bill）が，議会の自由と独立に関しては三年議会法（iriennial Act）が論戦に登場する。国制のバランスが重要な論題である以上，そこでは対立はコートとカントリのあいだに生じることは必至であった。ウィリアム，アンの時代全般の議会史におけるウィッグ＝トーリーの対立図式の優勢にもかかわらず，革命直後の10年間に関しては議会においてもコート対カントリの構図に議会が傾いていたというのは多くの認めるところである。例えばFeilingによると，両法案をめぐる論戦のあった1692年から1695年までの「三年間の国制上の論議の分析から，この議会に新カントリ派（new ‘country’ party）の中核部分が存在したことは明かであり，それは，ウィッグと，トーリーに起源を持つ両翼からできていた」。[27]また，プラムは，ジャントウ派の台頭する1694年を重要視し，この年を境に「ウィッグが国制においてかなり保守的になった」という。つまりジャントウ・ウィッグは，「選挙制度や官職（patronage）」を利用するようになり，「年々カントリとトーリーはますます密接に同一化し，ウィッグとカントリはさらにはなれていった」。[28]かくしてこの年，つまりジャントウ[29]の登場以来ウィッグは決定的にコート側になり，かれら，とくにモンタギュの押し進める「財政革命」は，moneyed interest と重ね合わせられながらカントリ派の批判の対象となっていった。ダヴナントはこのカントリ派の一人であり，こうした背景のもとでダヴナントはジャントウ・ウィッグ批判の急先鋒としてここにとりあげたパンフレットを書いていったのである。

こうしてウィッグは，かつてのカントリ派であるオールド・ウィッグから，いまやその批判対象であるモダーン・ウィッグ（Modern Whig）に変貌をとげた。コートとカントリの対立は，もはや統治側のウィッグとオールド・ウィッグの対立ではなく，ジャントウやウォルポールなどのモダーン・ウィッグとトーリーのあいだの対立という形をとる。そして「オールド・ウィッグとトーリーの概念は互いに浸透し始め」，[30]コート批判の代表“new country”の実体は次第に“new Tory”に変貌し，[31]ダヴナントもまさにその“new Tory”の一人にかぞえられたのである。[32]

注（26） Old Whig もしくは True Whig, Real Whig の思想に関しては，Robbins〔45〕を，革命前の様々なウィッグの形態については，Pocock〔42〕を参照。

（27） Feiling〔27〕p. 291.

（28） Plumb〔41〕p. 135.

（29） ジャントウ Junto とは，サマーズ卿，ハリファックス伯チャールズ・モンタギュ，オーファド伯エドワード・ラッセル，ウォートン卿，第三サンダランド伯チャールズ・スペンサーらのウィッグの実力者集団で，必ずしも要職についていたわけではない。浜林〔22〕，253-255頁参照。

（30） Pocock〔42〕p. 232.

ところで，ウィリアムの戦争によって生じ，ジャントウの政策によって表面化した常備軍と戦費増大＝公債累積（「財政革命」が原因）の問題がカントリ派によって批判されるとき，それはある共通した思想にもとづいていた。これはポーコックによって提唱され，シヴィック・ヒューマニズム（civic humanism），またとくにこの時代に関してはネオ－ハリントニアン（neo-Harringtonean）の思想と名づけられた。(33)

ポーコックによると，アリストテレスの政治思想に源を持つ，徳を有する政治的市民による共和国を理想とする古代ギリシアのシヴィック・ヒューマニストの思想が，ルネッサンス期イタリアのマキャヴェリによって復活し，それがブリテンではハリントン Harrington, そしてそれに続くネオ－ハリントニアンによって引き継がれていった。これらの思想は，独立した自由な土地所有者が市民的徳を持って政治に参加することを理想とするものであるが，イギリスにはいってきた "civic humanism" は政治的権威が君主制，貴族制，民主制のあいだに均衡を保っているというようなイギリス古来の国制論とうまくつなげられた。ネオ－ハリントニアンは立法（legislative）と行政（executive）の均衡を重視し，前者の後者への依存を腐敗として非難した。常備軍や信用は，議会を政府から独立しておかない点で多くの「腐敗」への，そして国制の崩壊への危険をはらんだものであった。この常備軍と信用の問題とは，すなわち戦費調達とそれによってもたらされた「財政革命」の問題であり，つまり，「ネオ－ハリントニアンはカントリ・イデオロギストとまったく同じものであった」(34)し，両者にとって常備軍と信用がもたらした国制に関する問題は最優先の課題だったのである。

ダヴナントもこの意味での代表的なカントリ・パンフレッティーアであった。たとえばかれは "Essay on Ballance of Power"（1701年）のなかで，「イングランド銀行や新東インド会社……この種のすべての会社に，選挙への影響を防ぎ，干渉して，用心しようではないか。イングランド銀行，新東インド会社が，イングランドの国制や自由に対立するかれらのインタレストの強さを結集するようなことがおこらないようにしようではないか」（〔9〕p. 327.），とイングランド銀行や新東インド会社など moneyed interest を批判している。しかもかれは次のように landed interest を擁護する。「土地は，トレイドへのわれわれの関心や，ストックや割符によってえられると考えられている新しい富（new wealth）よりも，ずっとすぐれているのであり，もっと考慮にいれるべきである」（〔9〕p. 328.）。このときダヴナントは「まったく同じもの」であるカントリ派とネオ－ハリントニアンの政治思想の典型を表現しているようにおもえる。

しかし注意しなければならないのはこれが1701年のパンフレットであるということである。われ

注（31）Hayton〔28〕p. 45.

（32）Waddell〔53〕によると，ダヴナントはジャントウがその地盤を弱めた1698年の選挙で，自ら 'new country' としてジャントウに対抗した。かれが議会に返り咲いた Great Bedwin は，'Tory opposition groups' のリーダーの一人である Lord Bruce の関与しているところであった。Waddell〔53〕pp. 282-283.

（33）Pocock〔43〕〔44〕参照。以下のポーコックの議論は主にこれらにもとづいている。

（34）Pocock〔44〕p. 136.

われがここであつかっている1695年から1698年の時期にダヴナントがトレイド，すなわち商業の拡大や富の増大にたいして極めて積極的な姿勢をとっていたことはすでにみたが，この時期のかれの政治思想上の文脈での地主擁護には際だったものはない。むしろかれは，「トレイドへの関心はとても重要で，それがなければ土地はすぐにほとんど無価値になるであろう」（〔6〕p. 88.）とし，トレイドへの関心を土地への関心に優越させている。たしかに『鋳貨論草稿』に landed Men と monyed men の対立関係はみいだせるが，それは鋳貨価値の変更によってもたらされる利害をめぐるものであり，「財政革命」によってつくり出された階層としての公債保有者たる moneyed interest と非保有者たる landed interest の対立ではなかった。(35)

Pocock はダヴナントの「商業」社会という「新しい秩序（new order）」にたいする二面的な態度をアンビバレンスとしてみとめ，そのうえでかれが「新しい秩序」にたいして積極的であることを指摘する。(36) 常備軍や信用といったネオーハリントニアンの図式をもちながら，かれはこれらを「新しい秩序の基礎として受け入れた」(37) という。ダヴナントの図式とは次のようになっている。トレイドは戦争をもたらし，それが公債によってまかなわれ，ここに「職業的な債権者の階層」ができ，このとき負債者である地主主導の議会は無能になり，政府は貨幣に依存し，議会を腐敗させ，かくて国制は崩壊する。Pocock によれば，ダヴナントはこうした事態にたいして，「信用」については「投資と交換の市民道徳（civic morality）」という，トレイドにたいしては「節倹（frugality）」という「キリスト教の商業倫理（commercial ethic with the Christian）」もしくは「プロテスタントの倫理（Protestant ethic）」によって対処しようとしている。

これにたいして Kramnick は，ダヴナントのネオーハリントニアン的図式をそのままうけいれ，そこに「新しい秩序の拒否」を見いだす。(38) しかしそこで扱われている著作のほとんどが1699年以後のものであり，われわれが対象としている時期の著作は実質的に Kramnick のダヴナント論のなかに入っていない。他方 Pocock にしてもダヴナントのネオーハリントニアン的図式をかれの著作から幅広く見いだしてくるが，「新しい秩序」にたいして積極的なダヴナント像は，『戦費調達論』や『公収入交易論』などわれわれが対象とする時期のものの中に見いだしていた。(39)

このような時期区分の問題はあるにしても，なによりも両者の分析に見いだせないのが，さきにみたダヴナントの統治論，統治者論である。それを検討することはある意味では，Pocock の描くダヴナントのネオーハリントニアン的アンビバレンスにたいするもうひとつの解答を示すことになる。かれの統治論，統治者論は Pocock らの扱っている『戦費調達論』や『公収入交易論』にも見いだせるが，かれらの扱っていなかった著作，とくに "Essay on Publick Virtue" からはダヴナ

注（35）鋳貨価値変更によってもたらされる地主の利害は鋳貨論争における大きな争点であった。たとえばロック〔36〕，〔37〕を参照。

（36）以下 Pocock〔43〕〔44〕参照。

（37）Pocock〔44〕p. 140.

（38）Kramnick〔32〕

（39）Pocock もダヴナントの著作を，戦争を受け入れる時期，受け入れない時期，そして再び受け入れる時期と三つの時期にわけるが（〔43〕p. 437.），その区分についてそれ以上の検討はされない。

ントにおけるネオーハリントニアンという側面とかれの統治理論の結びつきが明確に読みとれる。これが次の課題である。

3—2 "Essay on PublickVirtue" における政治思想

すでにとりあげたわれわれが対象としている時期のダヴナントの諸著作においてもそのカントリ的性格はしばしば示されていた。それはこれまでもしばしば指摘されてきたが，しかしそれらの諸著作の主題は財政，交易などであり，政治思想ではなかった。たしかにさきにもみたように統治理論といえるようなものはあったが，たとえばカントリ思想やシヴィック・ヒューマニズムなどといった政治思想にもとづいたかたちでそれらが全面的に展開されていたとはいえない。1696年に書かれた "Essay on Publick Virtue" はかれをカントリ・パンフレッティーアとして明確に位置づけるものであり，そこではかれのカントリ的立場にもとづく政治思想，そしてそのうえにかれ独自の統治理論がくりひろげられている。(40) この "Essay" は分量としてもけっして少いものではないが，これまで十分に検討されてきたとはいいがたい。(41)(42) "Essay" はその表題からしてこの時期のダヴナントの他のパンフレットとは一線を画しているように思われるが，その内容は他とくらべて異質であるとか矛盾しているわけではない。むしろ他のパンフレットの理解を補完し，深める内容をもつといえる。そこには他のパンフレットではところどころでみられたかれのカントリ的主張が主題として展開されている。

「没落し自由を失ないつつあるどのような帝国においても，その破滅の種はその manners の腐敗 (Corruption) にまずみられる」(〔5〕pp. 157-8.)。ダヴナントがおのれの国の衰退への危機をみいだしてこのように憂うとき，それは内容においても，用語においても典型的なカントリ思想とさえいいうる。「国のインタレスト(Nationall Interest)」が無視され，奢侈 (Luxurious) や高慢 (proud) といったものがうまれてくると政治体は腐敗してくる。たとえばそれは投票権 (Voices) の売買や賄賂 (Bribe) (〔5〕p. 163f.) であり，コートはいまや「あらゆる客にそなえた用品店となっている」(〔5〕p. 164.)(43)。こうして国制 (constitution) は弱化 (〔5〕p. 165.) していった。「最近の百年間のおこないによって腐敗してしまったこの王国の Freeholders」がおくりだした代表は，「戦争のための貨幣に不足している新政府をただちにときふせ，かれらを主要な官職につけさせた」(〔5〕p. 167.)。その結果，「より清潔で有能なひとびと (cleaner & abler hands) は政府を守り回復させるために

注 (40) ここで使用した manuscript はロンドン大学所蔵の MS. 60. であり，ページ数もこれにしたがった。また，不明箇所については British Library 所蔵の Harleian Manuscript. 1223. も参照した。

(41) このロンドン大学所蔵の manuscript には『鋳貨論草稿』と『信用論草稿』も含まれているが，そのページはそれぞれ1頁から79頁，85頁から144頁なのにたいし，"Essay" は149頁から277頁である。

(42) わが国の研究のみならず，たとえば3—1でみたような Pocock〔43〕や Kramnick〔32〕も "Essay" をとりあげていない。

(43) 浜林氏は次のように説明している。当時「官職や年金を与えて議員を宮廷派にひきこもうという工作が批判の対象となり，庶民院では野党にまわった側からたえずこれらの官職保有議員を排除しようという動きがあった。」(浜林〔22〕p. 270.)

招かれることはほとんどないであろう」(〔5〕p. 167.)。

こうした政治腐敗を防ぐためにカントリ派は議員の任期を短くし，国王の議員に対する影響を少なくすることが必要だと考え，じっさい1694年には三年議会法を成立させた。[44] ダヴナントも，このような国制の弱化や政治の腐敗は，三年議会法（The Act for Trienniall Parliaments）が革命当初から導入されなかったことに起因すると考えた。これが当初から導入されていれば，二三年では陰謀をめぐらすこともできないし，「どの新議会においても新しいジェントルマン（Young Gentlemen）は汚れることなくおくりこまれてくるだろう」(〔5〕p. 180.)。「こうした議会の体制においては，コート派とカントリ派の名はまったくなくなり，それは根本的には官職をもつ党派ともたない党派以上のものではないのである。行政（Publick business）はうまくいくであろう」(〔5〕pp. 180-1)。こうした政治腐敗対策としての三年議会法支持は，ダヴナントがカントリ派であったことを示す大きな証拠となる。

ところで“Essay”でのかれの政治批判は，政治腐敗の原因としての商業の隆盛や奢侈の導入，さらに政府の信用への依存といったものにむけられるというよりは，三年議会法支持のようにむしろ議会，コートにおける政治腐敗そのものが批判の対象となっている。勤勉と慎慮によってたくわえられた富は7年におよぶ戦争の間に浪費され，これは回復されていない。これは政治の腐敗によって「有能な人々（able hands)」が統治からはなれ，Publick Virtue を欠いた「無能な統治者(impotent statesmen)」が失政をおこなったことによるとダヴナントは考える。「病気に苦しむ人は治療法を考えるが，病んだ政府の場合そうはいかない。というのはそういった事態に揺らいでいるときには，真実を聞くことよりもさしだされたお世辞（flattery）によって利益をえようとするからである」(〔5〕pp. 159-60.)。「無能な統治者」は「お世辞」を聞き入れその「お世辞」によれば王国のすべてがうまくいっているのであり，「我々の富は枯渇してないし，なんら衰退は感じられないし，経済(Oeconomie)は完全であり，トレイドはさかえ，注意深く保護されており，いかなる種類の失政もない」(〔5〕p. 160.)。ダヴナントはこうした「お世辞」はなによりも官職をえるための策略であり，「コートにおける昇進と利得への道を開くものである」という(〔5〕p. 160)。「お世辞屋の煽動」は「コートのペストと毒」である（〔5〕p. 192.)。こうした「お世辞」にたいする警戒はさきにもみたように『公収入交易論』ではペティの政治算術にむけられていたが，それが失政をもたらすものとして批判されている点では同じである。それにたいするかれの『公収入交易論』での対応は，「あらゆる種類の人々から意見をき」くというものであり，その具体的なものが「議会の権限」による Council of Trade であったが，ここでは腐敗した政府による Council が人々を破滅へともたらすとして政府による Council を批判している。Lees は“Essay”や『鋳貨論草稿』を Council of Trade をめぐる論争のなかにおき，この過程のなかでダヴナントが「もっとも危険

注（44）「名誉革命後の政治情勢のもとでは議員が長期間在任することは，議員にたいする国王の影響力をつよめることとなると考えられ，議員のひんぱんな交替こそが議会の自主性を守る道とされたのである。」(浜林〔22〕p. 272.)

なジャントウ批判者のひとり」，すなわちカントリ派のパンフレッティーアとなっていったと指摘している。[45]

このように“Essay”でのカントリ的主張は，いわゆる landed interest の代弁者としてのそれというよりも，コートすなわちジャントウ批判者としてのカントリといった印象を強く与える。トーリーのカントリの場合，それはおもに landed interest すなわち地主ジェントリであり，地主主導の議会におけるカントリ派は地主利害と密接に結びついている。しかし“Essay”では，経済主体としての地主擁護とカントリ的主張はあまり結びつくことはない。それはさきにみたように，この時期のダヴナントのパンフレットが地主擁護どころかむしろ積極的な商業，とくに国際貿易の促進にむけられたものであったことを考えれば当然のように思われる。

かれがかならずしも地主利害の代表者でなかったにもかかわらず積極的なコート批判をくりひろげた理由はダヴナントの個人的な事情によるとも考えられる。革命後新しい内国消費税委員会に選ばれなかったダヴナントは，その後も様々な行政官としての職を得ようとするが，すべて当時のコート派の代表的な人物のひとりであるモンタギュによって阻止された。そこでかれは処女作『戦費調達論』によってかれの戦費調達策を世にうったえでる。その後かれは同じくモンタギュらジャントウ・ウィッグへの批判を目的に1695年から1696年にかけて『鋳貨論草稿』“A Memorial Concerning the Coyn of England”（November, 1695），『信用論草稿』“A memoriall concerning Creditt”（July, 1696），“Essay on Publick Virtue”（October, 1696）など一連の著述をなす。1696年に『東インド貿易論』“An Essay on the East India Trade”（1696）を著すが，かれが擁護したのは旧東インド会社であり，ジャントウが関わっていたのはその敵である新東インド会社であった。よってこの著作もある意味ではかれのジャントウ批判の一翼を担っていた。[46] 1697年，リズウィック条約によってようやく九年にわたるウィリアムの戦争が終わると，ダヴナントは新たに人材が必要になると考えたのか，それまでのパンフレットをまとめている。それが1697年と翌年にわけられた『公収入交易論』“Discourses on the Public Revenues, and on the Trade of Egland, in two Parts”である。こうしたコート派，とくにジャントウ批判者としてのダヴナント解釈は，さきにみた必ずしも地主利害とは直結しないかれのカントリ的政治思想を説明する。[47] さきにみた『東インド貿易論』や『鋳貨論草稿』にしてもけっして政治思想上の，カントリ的な言辞，論調で書かれていないにもかかわらず，それは明確な統治批判であり，そこで批判されているのは「向こう見ずで物騒な治療法」や「みだりに手を入れ」たりする統治にあった。「お世辞」を使うのはジャントウ・ウィッグであり，かれらがもたらしたものは腐敗と失政であった。

注（45） Lees〔34〕参照。また Lees によるとダヴナントの Council of Trade の計画案と政府案はかなり共通するものが多かったが，ダヴナント案にあって政府案にないものに，Council of Trade の賄賂や腐敗にたいする厳罰の規定があった。

（46） Waddell〔52〕p. 281. 参照。

（47） Schumpeter はダヴナントを「猛烈なトーリー党員というよりもむしろ，ホイッグ党に対する猛烈な敵役であった」としている（Schumpeter〔47〕p. 212, 441頁）。

3—3 政治批判体系としての "Essay on Publick Virtue"

"Essay" でダヴナントはコート派の統治にたいする批判をするにとどまらず，積極的にかれ自身のいわば統治理論をくりひろげる。

かれは "Publick Virtue" をつぎのように説明する。「政府の問題を扱うような人に要求される Publick Virtue は，その主な基礎を Wisdome と Courage にもっている」（〔4〕p. 152.）。また次のようにもいう。「Virtue と Wisdome はある意味で同意語である。というのは精神の豊かな才能と強い Wisdome なしでは，公共善の助けとなるような結果をもたらす高徳の人たりえないからである。自由の栄誉と国のインタレストを暖かく包み込むような Publick Virtue なしでは，だれも真に賢くはありえない」（〔4〕p. 156.）。

ダヴナントは有能で清潔な人々による virtue にのっとった統治を期待する。王国が誤りに陥ったのは未熟でうわついた統治者（young and giddy statesmen）が virtue を失なっているからであり，それを克服するのはやはり統治者の賢明さ（Wisdm）と徳（Virtue）の回復にある。ダヴナントは「悪徳の不具を示すことによってほど，うまく Virtue を描く方法はない」（〔5〕p. 156.）と考えているため，その virtue をそなえた統治にたいする期待も逆説的な言い方で説明される。すなわちもし統治がうまくいかないならばそれはなぜかといえばそれは決して「偶然」によるのではなく，むしろ「失政（Misgovernment）」によるのである。「Wisdome と Virtue のしっかりしたコースのなかで慎重にはじめられ，そしてつづいている政治諸機関は偶然性の力と支配のそとにある」（〔5〕p. 172.）。かれは「頼られるひと」すなわち統治者がすべき監督として，公収入，戦争の支援，党派の紛争の根絶，外国貿易の保護などをあげている。これらは統治の対象となるべきものであり，したがってこれらは統治者の wisdom と virtue にかかっているのである。「あらゆる戦争よりも破壊的である成り上がりの，未熟な統治者」（〔5〕p. 197.）は貧困をもたらすのであり，逆にいえば統治者の役割はそれだけ重要なのである。

3—4 ダヴナントの政治批判体系の展開

ダヴナントは失なわれた統治者の Publick Virtue や Wisdome を描写することを目的としながら，"Essay" を次のような方法のもとに構成している。「悪徳の不具を示すことによってほど，うまく Virtue を描く方法はない。つまり，劣弱な人々の Councells がもたらした不成功のできごとを示すこと以外に，Wisdome はよりよく推奨されえない。……それゆえ人々の精神に，ここでのテーマである道徳をたたき込むために，悪徳の描写から始める」（〔5〕p. 156.）[(48)]。こうした方針のもとにかれはこの著作の構成を次のように説明する。まず第一に議会を腐敗させた悪徳を描き，それが「劣った，野心的で，軽薄で，策略的で，軽率で，賢明な行政のやり方に熟達しておらず，ずる賢さとごまかしのほかにはなにも熟達していないような人々をもたらした」（〔5〕p. 157.）ことを示

注（48） ここで使用した manuscript では council と councell の両方がつかわれている。Oxford English Dictionary によるとこの時期には両者がしばしば同意味で使われていた。

す。そして次に政府の個々の腐敗した部分を検討する。そこでは五つの項目があげられている。1，アイルランドとの戦争，2，フランスとの戦争，3，トレイド，4，諸収入，5，王国の鋳貨。そして最後にかれは誤った統治によってもたらされた負債について説明する。これはいわばダヴナントの政治批判の体系である。第一の部分はさきにみた政治思想上でのコート批判であったが，かれがそのあとでとりあげるさまざまな問題はかれの経済理論家としての側面を強く示している。そこからはダヴナントの諸著作のなかでの“Essay”の位置づけが読みとれる。ひとつには1695年から1696年にかけて書いた一連のパンフレットの総括，そして体系化であり，もうひとつには1698年に書かれた『公収入交易論』の草稿的役割である。

1695年と1696年に書かれたパンフレットであつかわれている諸問題はほとんどすべて“Essay”の中に見いだされる。たとえばかれが二番目にあげるフランスとの戦争における戦費の問題は，この時期のダヴナントのパンフレットの中心となっていたテーマである。そもそも『戦費調達論』はこの戦争の「戦費調達」論であったし，『鋳貨論草稿』にしても『信用論草稿』にしてもそこであつかわれていた貨幣や信用は，この戦争によってもたらされた貨幣不足の問題として論じられた。“Essay”ではいうまでもなく統治者，すなわちかれの言葉でいえば戦争の managers，もしくは Ministers, designing Statesmen にたいする批判がその主眼点である。陸軍（Land forces）の方が海軍（Navy）より費用がかかるにもかかわらず，かれらは海軍の増強によってこの戦争に対処せず，このことがストック，すなわち貨幣の流出をもたらしたとされる。(49) これと同じことが『鋳貨論草稿』，そして『公収入交易論』でもくりかえされている。しかし当時のコートに対する批判をテーマとする“Essay”では，こうした戦争の対処への批判は次のようなダヴナントの言葉によってもっともよく表現されているだろう。「軍事的な熟練と行動によってわれわれは偉大なる軍隊をうることはできても，この軍隊は統治者における熟練と行動の欠如によってもはや資金を供給されえないのである」（〔5〕p. 209.）。

「トレイドについて」では「トレイドの監督と保護」がかたられる。ここでは統治者の失政が指摘され，ダヴナントによれば統治者は，「われわれの外国商業の全般的な監督と保護に関係するものを無視するのみならず，とくにかれらの誤った処理や腐敗によって東インドのトレイドがいわば王国にとってまったくの損失になっているのである」（〔5〕p. 217.）。ダヴナントにとって「統治者のやること」は，「商業の真の保護」であり，それは護衛のための艦隊ならびにその船員を割り当てることである。これとおなじことが『鋳貨論草稿』や『公収入交易論』にも登場することはさきにみたとおりである。またそこでは実際の監督と保護の方法として議会の権限による Council of Trade の設立が考察されたが，“Essay”でもあまり明確なかたちではないが，「councill of trade を指名し，新しい権威をつくることを下院にゆるす」（〔5〕p. 216.）ことを提案している。(50)

「収入について」，すなわち公収入についてのかれの見解は『戦費調達論』において，そして『公

注（49） 実際フランダースの陸軍への資金の送金はイングランドの貨幣不足をもたらし，これが鋳貨論争のさらにいえば大改鋳のきっかけとなったといえる。この点に関しては Jones〔31〕参照。

収入交易論』第一部第三考，第四考にみられる。ただしこれらの著作ではむしろかれ自身の提案としてかたられていたが，“Essay”の場合その基本的テーマにしたがってコートの公収入政策に対する批判というかたちをとっている。「誤った統治者はいつでもその主人を負債へと陥れる」（〔5〕p. 224.）のであり，かれは公収入の減少をおもに二つにわけて考えている。第一に，関税の減少がトレイドの衰退によってもたらされたこと，そしてそのトレイドの衰退がトレイドの保護がなされなかったことによることが指摘される。第二に，消費税の減少をあげる。党派抗争によって「分裂した国ではいかなる王の収入もうまく管理できない。というのはそういった国ではだれも経験を積むのに十分なあいだ仕事をつづけられないから」（〔5〕p. 223.）である。かれはこれ以上あまり明確にはいわないが，すなわち徴税がスムースになされないためである。かれはこれ以上はべつの論考 Treatise で示すといっているが，実際『公収入交易論』ではこの徴税の改善策として徴税請負人の登用を提案している。(51)

鋳貨の問題はもっとも重要な問題とされている。ダヴナントがいうには，「鋳貨のことほどわれわれの弱点を容易に見つけ，われわれの敵や同盟国にわれわれの貧困を示すものはない」のであり，したがって「慎慮（Prudence）と賢明さ（Wisdome）のあらゆるきまりにしたがって，われわれは友人にも敵にもとても重要な秘密をしらせてはならない」（〔5〕p. 228.）。したがって「鋳貨の純度はうたがいなく国民の富と卓越の真のあらわれであり，その悪化は貧困ないし法と政府における強さの欠如のしるしである」（〔5〕p. 232.）と考えるかれにとって，鋳貨の悪化は他国に知られてはならない秘密事項なのである。こうした前置きのあとに，かれはみずからの著作『鋳貨論草稿』の要約として論述をすすめている。ところでさきにみたようにこの『鋳貨論草稿』のトレイドに関する主張は『公収入交易論』第二部にほとんどかたちを変えずに論じられていた。また『鋳貨論草稿』で説かれた信用の必要性の問題に関しても『信用論草稿』の議論を交えて『公収入交易論』第一部第二考「信用，そしてそれが回復されるような方法について」で同じ主張が繰り返される。

このように“Essay”は，いくつかのパンフレットで論じてきたさまざまな問題を体系化しようという試みであり，『公収入交易論』への準備段階であった。両著作の最大のちがいは，“Essay”が政治批判，とくにジャントウ・ウィッグにたいする批判として書かれたのにたいし，『公収入交易論』は政治算術という方法にもとづいて体系化されていることである。しかし，そのいずれもが「よい統治」という視点のもとに書かれたことはいまみてきたとおりであり，この時期のダヴナントの著作は，政治批判というかたちをとった統治理論の展開としてとらえることができる。

注（50）『鋳貨論草稿』，『公収入交易論』，“Council of Trade”の対応関係については 2-1，2-2 を参照。

（51）公収入や公債の問題に関しては事態の変化があるため，同一の内容，文面を見いだすことは難しい。しかしとくに消費税を中心とするこの問題に対する対応は一貫するものがある。この問題に関しては大倉〔12〕〔13〕参照。

4. おわりに

ダヴナントにおける経済理論家としての側面と政治思想家としての側面がどのような関係にあるのかというのが本稿の課題であったが，以上みてきたように両側面は次のように関係づけられる。商業は「よい統治」によってもたらされるトレイドの監督と保護なしには存続しえず，ここに経済理論家ダヴナントの統治理論の一側面がうかがえる。他方カントリ・パンフレッティーアのかたちをとった政治批判においてその批判対象はジャントウによる統治であり，そこにも政治思想家ダヴナントの統治理論をうかがうことができた。これまであまりとりあげられることのなかった"Essay"はダヴナントの政治思想と統治理論を結び，その結果かれの政治思想と経済理論はかれの統治理論を媒介にして結び付けられることになる。ここでの結論は1695年から1698年という限られた時期に関するものであり，その後の著作との関連は検討の余地を残す。とはいえすくなくともこの時期に限っては一ネオ－ハリントニアンの「新しい秩序」にたいする独自の受容の仕方を見いだすことができるのであり，そこにみられた"Statesman"の概念は興味深いものがある。ここにみられる「賢明な統治者（statesman)」論は，あきらかにマキャヴェリの「賢明な立法者（legislator)」論の影響があると考えられる。しかし，かれが論じたのは"legislator"ではなく"statesman"や"minister"であったことは注意すべきである。さらにそうした問題はのこるとしても，かれが"virtue"をもつ"statesman"にもとめたものは，政治算術の使用や，それによるトレイドの監督と保護という積極的な統治理論であったということは特記すべきであろう。

参照文献

〔1〕 Davenant, C., An Essay upon Ways and Means of supplying the War, 1965, in *The Political and Commercial Works of that celebrated Writer Charles D'avenant, LL, D./Relating to the Trade and Revenue of England, the Plantation Trade, the East-India Trade, and African Trade.*/ Collected and Revised by Sir Charles Whitworth./In Five Volumes, London, 1771（以下 Works と省略する), vol. 1.

〔2〕 do, Memorial Concerning the Coyn of England, 1695, in *Two Manuscripts by Charles Davenant,* ed. by A. P. Usher, 1942（以下 Two Manuscripts と省略する).

〔3〕 do, A Memorial Concerning Credit and the Means and Methods whereby it may be Restored, 1696, in *Two Manuscripts.*

〔4〕 do, A Memoriall Concerning a Council of Trade, 1695 or 1696, in *Manuscript No. 60,* in University of London Library.

〔5〕 do, Essay on Publick Virtue, 1696 in *Manuscript No. 60,* in University of London Library.

〔6〕 do, An Essay on the East India Trade, 1696, in *Works, vol. 1.*

〔7〕 do, Discourses on the Publick Revenues and on the Trade of England, first part, 1697, and second part, 1698, in *Works, vol. 1*

〔8〕 do, Second part, in *Works, vol. 2.*

〔9〕 do, Essays upon the Ballance of Power, 1701, in *Works, vol. 3.*

〔10〕 相見志郎「チャールズ・ダヴナントの経済理論」，同志社大学『経済学論叢』第3巻第6号・第4巻第1号，1952年。
〔11〕 大川政三「チャールズ・ダヴナントの租税観」，大川政三他共著『近代財政思想の生成』，千倉書房，1982年。
〔12〕 大倉正雄「財政理論家としてのチャールズ・ダヴナント」(一)～(四)，『拓殖大学論集』，(一)から順に No. 158，1985年，No. 162，1986年，No. 176，1989年，No. 184，1990年。
〔13〕 同「チャールズ・ダヴナントの財政政策論」，小林昇編『資本主義世界の経済政策思想』，昭和堂，1988年。
〔14〕 久保芳和「重商主義と東印度貿易論争—重商主義解釈の一試論—」，関西学院大学『経済学論究』5巻1号，1951年。
〔15〕 小林昇『小林昇経済学史著作集』第3・4巻，未来社，それぞれ1976年，1977年。
〔16〕 佐藤進『近代税制の成立過程』，東京大学出版会，1968年。
〔17〕 白杉庄一郎「チャールズ・ダヴナントの貿易論」，『彦根論叢』第9号，1952年。
〔18〕 杉山忠平「チャールズ・ダヴナントの貨幣論」，『金融経済』17号，1952年。
〔19〕 同『イギリス信用思想史研究』，未来社，1963年。
〔20〕 副島京子「名誉革命体制の政治と経済—通産植民委員会の成立と機能—」，『歴史学研究』第387号，1972年。
〔21〕 高橋誠一郎『重商主義経済学説研究』，改造社，1932年。
〔22〕 浜林正夫『イギリス名誉革命史』(下)，未来社，1983年。
〔23〕 松川七郎『ウィリアム・ペティ』，岩波書店，上巻1958年，下巻1964年。
〔24〕 Ashley, W. J., The Tory Origin of Free Trade Policy, 1897, in *Surveys Historic and Economic*, 1900, repr. 1966. 相見志郎訳「自由貿易政策のトーリー党的起源(一)(二)」『経済学論叢』第15巻第1，2号，1965年。
〔25〕 Dickinson, H. T., *Liberty and Property; Political Ideology in Eighteenth Century Britain*, Mathuen, London, 1977.
〔26〕 Dickson, P. G. M., *The Financial Revolution in England: A Study in the Development of Public Credit 1688-1756*, MacMillan, New York, 1967.
〔27〕 Feiling, K., *A History of the Tory Party*, Oxford, 1924, p. 276.
〔28〕 Hayton, D., The 'Country' interest and the party system, 1689-c. 1720, in C. Jones (ed.), *Party and Management in Parliament, 1660-1784*, Leicester, 1984.
〔29〕 Horsefield, K., *British Monetary Experiments, 1650-1710*, London, 1960.
〔30〕 Hunter, M., *Science and Society in Restoration England*, Cambridge University Press, 1981.
〔31〕 Jones. D. W., *War and Economy*, Blackwell, Oxford, 1988.
〔32〕 Kramnick, I. F., The Ambivalence of the Augustan Commonwealthman, in *Bolingbroke and His Circle: The Politics of Nostalgia in the Age of Walpole*, Harvard University Press, 1968.
〔33〕 Laslett, P., John Locke, the Great Recoinage, and the Origins of the Board of Trade: 1695-1698, *William and Mary Quarterly*, Ser. 3, No. 14, 1957.
〔34〕 Lees, R. M., Parliament and the Proposal for a Council of Trade, 1695-96, *English Historical Review*, vol. 54, No. 213, 1939.
〔35〕 Letwin, W., *The Origins of Scientific Economics, Enlish Economic Thought 1660-1776*, Methven & Co ltd, Losdon, 1963.
〔36〕 Locke, J., Some Considerations of the Consequences of the raising of the Value of Money, 1692, in *Several Papers relating to Money, Interest and Trade..., by John Locke*, 1696, repr. 1968.

〔37〕 do, Further Considerations concerning Raising the Value of Money, London, 1695, 2nd. 1696, in *Several Papers.*

〔38〕 Lowndes, W., A Report Containing an Essay for the Amendment of the Silber Coins, London, 1695, in *Select Collection of Scarce and Valuable Tracts on Money,* Edited by J. R. McCulloch, 1856.

〔39〕 Monroe, A. E., *Monetary Theory Before Adam Smith,* New York, reprint, 1966.

〔40〕 Petty, W., The Political Anatomy of Ireland, London, 1672, in *The Economic Writings of Sir William Petty,* Edited by C. Hull, 1899, rep., 1986.

〔41〕 Plumb, J. H., *The Growth of Political Stability in England, 1675–1725,* 1967.

〔42〕 Pocock, J. G. A., From the First Whigs to the True Whigs, in *Virtue, Commerce, and History,* Cambridge, 1985.

〔43〕 do, *The Machiavellian Moment; Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition,* Princeton University Press, Princeton and London, 1975.

〔44〕 do, Machiavelli, Harrington, and English Political Ideologies in the Eighteenth Century, in *Politics Language and Time,* 1960, The University of Chicago Press.

〔45〕 Robbins, C., *The Eighteenth-Century Commonwealthman,* Harvard University Press, 1959.

〔46〕 Rubini, D., *Court and Country 1688–1702,* Rupert Hart-Davis, London, 1967.

〔47〕 Schumpeter, J. A., *History of Economic Analysis,* 1954, repr. 1976, 東畑精一訳『経済分析の歴史』全7巻

〔48〕 Sprat, T., *History of the Royal Society,* 1662.

〔49〕 Suviranta, B., *The Theory of the Balance of Trade in England,* Helsingfors, 1923.

〔50〕 Usher, A. P., introduction, in *Two Manuscripts by Charles Davenant,* ed. by A. P. Usher, 1942.

〔51〕 Viner, J., *Studies in the Theory of International Trade,* New York, 1937.

〔52〕 Waddell, D. A. G., *The Career and Writings of Charles Davenant,* unpublished D. Phil. thesis, Bodleian Library, Oxford, 1954.

〔53〕 do, Charles Davenant-A Biographical Sketch, *The Economic History Review,* 2nd ser., vol. 11, 1959.

（慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程）